

審議会等会議録

審議会等の名称	第6回山口市新本庁舎整備専門会議
開催日時	令和2年8月25日（火曜日）14:00～15:30
開催場所	山口市役所第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	<p>山口大学大学院創成科学研究科 教授 嶋心治 山口県立大学社会福祉学部 教授 前田哲男 一般社団法人 山口県建築士会 会長 松田悦治 一般社団法人山口県建築士会 神徳香子 山口大学大学院創生科学研究科 准教授 瀧本浩一 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 鈴木春菜 山口商工会議所 専務理事 大田正之</p> <p style="text-align: right;">（7名・敬称略）</p>
事務局	<p>総務部：田中本庁舎整備推進担当部長 本庁舎整備推進室：嶋壽室長 渡邊副参事 山本主幹 吉田主任主事</p>
次第	<p>1 委員長あいさつ 2 協議事項 （1）山口市新本庁舎等基本設計（中間報告）について 3 その他</p>
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>【田中部長】 本日は、大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。ただ今から、「第6回山口市新本庁舎整備専門会議」を開催します。それでは次第にしたがいまして、会議を進めます。まず、嶋委員長より御挨拶をお願いします。</p> <p>1 委員長あいさつ 【嶋委員長】 今回が第6回の専門会議となりますが、昨年5月以来の開催となります。その間に、昨年6月に基本計画を決定しまして、10月には株式会社石本建築事務所と委託契約を結びまして、これまで設計作業を進めてこられました。新型コロナウイルス感染症の影響により、設計作業や市民ワークショップでの市民意見の集約に時間を要されたということで、ようやく配置方針や配置計画、平面計画を含む基本設計の中間報告の作成に漕ぎ着けたということを経済局から報告を受けています。</p> <p>山口市にとって重要なプロジェクトを議論する中で、こういった様々な条件下で難しい判断をしなければなりません。ベストなものにたどり着けるように協議してまいりたいと思います。</p> <p>本日は新本庁舎等基本設計の中間報告ということで、これまでの検討の経緯、</p>

もしくは現在の案について事務局から示していただいて、皆様の御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中部長】 ありがとうございます。これ以降の進行については、鶴委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 山口市新本庁舎等基本設計（中間報告）について

【鶴委員長】 それでは協議事項に入りたいと思いますが、本庁舎の整備もいよいよ具体的な事項に関する議論がスタートになるということで、活発な御意見をお願いしたいと思います。

山口市新本庁舎等基本設計（中間報告）についての事務局からの説明にあたり、資料にボリュームがありますので、まずは内容的に区切りの良い新本庁舎配置方針と配置計画、6ページまでの部分をいったん御説明いただきまして、皆様の御意見を伺います。そのあと、平面計画の7ページから9ページを説明いただいて、再び、皆様の御意見を伺うという形をとりたいと思います。

それではまず、新本庁舎配置方針と配置計画について、事務局説明をお願いいたします。

【嶋壽室長】 《「山口市新本庁舎等基本設計（中間報告）」1ページから6ページに沿って説明》

資料の1ページを御覧ください。新本庁舎配置方針についてです。

(1) 配置方針検討の視点として3点を挙げています。①「新たな都市景観の形成」、②「まちづくりへの貢献」、③「配置計画の合理性」です。

①「新たな都市景観の形成」の視点では、サビエル記念聖堂、亀山を背景とする景観との調和・連続性などを踏まえた建物の位置や高さを検討し、パークロードに面する「庁舎の顔」を形づくり、山口市のシンボルとなる景観を目指す必要があります。

②「まちづくりへの貢献」の視点では、周辺エリアに連続性や広がりを持たせ、周辺街区に賑わいを発信するとともに、新たな人の流れ、回遊性を創出する必要があります。

③「配置計画の合理性」の視点では、新本庁舎の各機能が相互につながることはもちろんですが、周辺施設等との有効な関係性を確保し、相乗効果が発揮されるよう適切な位置、形状の検討が必要です。また、周辺施設も含めた安全で明快な移動空間を構築しなければなりません。

この3つの視点を踏まえ、2ページに配置方針検討案を整理しました。この見比べの時点では、南側道路の交通量の低減を意図して、仮にはありますが、美

術館噴水のところの交差点と中央消防署北側の交差点とを敷地北側、亀山に沿うような形でアクセス道路新設の案を前提に3案を示しています。3案の大きな違いとしては、駐車場の整備手法と市民交流スペースの配置になります。

まずA案ですが、4層5段550台分の立体駐車場をすべて地上とし、敷地北側に配置する形です。いわゆる認定駐車場、商業施設等に設置されているような、駐車場メーカーの工法による比較的安価な駐車場を前提としています。また、市民交流スペースについては、本庁舎に隣接する形で、敷地中央南側に配置しています。

次にB案です。立体駐車場の位置はA案と同様ですが、こちらは、4層5段のうち下2層分を地下にする形です。一部を地下に建設することから、一般建築駐車場を想定しています。市民交流スペースについては、正方形に近い形でパークロード側に配置しています。

そしてC案ですが、110台分程度を広場に配置し、残りの440台分程度をすべて地下2層の駐車場とする形です。この場合、市民交流スペースについては自由に配置できますが、ここでは、北側に配置した案としています。

それぞれの案の比較ですが、まず、「新たな都市景観の形成」の視点です。

①「周辺景観との調和」については、A案は新立体駐車場の存在感が圧倒的で、景観に対して大きく影響します。また、パークロードから新本庁舎方向を見たときに、新立体駐車場が亀山の景観や新本庁舎の姿を大きく遮ることとなります。一方で、安価な認定駐車場として整備できるため、概算事業費約14億5千万円と3案の中では最も安く整備できます。

次に、B案は、駐車場の一部を地階とすることから、A案と比較すると景観に与える影響は軽減されます。また、一般工法を採用することにより新本庁舎・市民交流スペースと調和のとれた外観デザインの形成も可能となります。高さを抑えることでパークロードから、亀山の景観や新本庁舎の全体像が視認しやすくなります。その一方で、概算事業費は約25億7千万円とA案に比べると約11億円高くなります。

次にC案は、新立体駐車場を全て地下に配置するため、駐車場が景観に与える影響はありません。この案では、新本庁舎と市民交流スペースの外観デザインにより周辺景観との調和を図れ、また、パークロードから新本庁舎と市民交流スペースが見渡せる形となります。一方で、概算事業費は約35億2千万円と最も高くなります。

続いて、②「庁舎の顔づくり」については、C案は立体駐車場の影響を受けず自由に庁舎の顔づくりが可能ですが、A案B案の場合は、立体駐車場の存在感が課題となります。A案とB案の間では、B案の方が駐車場の存在感の抑制と調和のとれた外観デザインによる庁舎の顔づくりが可能となります。

次に、「まちづくりへの貢献」の視点です。

①「賑わいの発信」については、各案それぞれ市民交流スペース・広場を介し

て賑わいの発信が可能ですが、市民会館と市民交流スペースの連携という点では、3案の中で市民交流スペースが市民会館側に寄っているA案が優れていると評価できます。

また、②「新たな人の流れと回遊性の創出」についても、各案それぞれ市民交流スペース・広場を介して人の流れを引き込むことが可能ですが、B案については広場がパークロードに面していないため広場への人の流れに工夫が必要です。

次に、「配置計画の合理性」の視点です。

①「駐車場からのアクセス」については、A案は歩廊を介して新本庁舎へアクセスすることが可能です。市民交流スペースには、広場または新本庁舎等を通してアプローチする形になります。周辺施設に対しても同様です。B案は、広場を介して新本庁舎・市民交流スペースにアクセスが可能です。比較的近距離の移動ですが庇を設けるなどの工夫が必要です。周辺施設へは市民交流スペースまたは広場を介してアクセスできます。そしてC案は、新本庁舎、市民交流スペース、周辺施設のいずれにも地階または広場を介してアクセスが可能です。

②「庁舎と市民交流スペースの連携」については、A案は市民交流スペースが新本庁舎に隣接していることから、スムーズなアプローチや機能の連携が可能です。

③「広場の形状」については、B案C案は大きくまとまった形状ですが、A案は東西方向に長細く有効に利用しにくい形状となっています。

④「広場と市民交流スペースの関係」については、いずれの案も内外連携が可能ですが、A案は広場が不整形なためイベントの開催など利用方策に制限があります。

⑤「広場の維持管理」については、広場の面積に比例して維持管理の負担も大きくなります。

そして、3案の総合的な評価ですが、A案は駐車場計画のコストは最も安価ですが、景観及び庁舎の顔づくりへの影響が大きくなります。市民交流スペースは新本庁舎に隣接しており使い勝手上で有効ですが、東西方向に長い形状であることから、駐車場から市民会館への動線や市民会館街区とのつながりに工夫が必要です。また、広場が長細く狭くなるといった課題があります。

B案は、コスト面と景観、庁舎の顔づくりへの影響などに配慮できる駐車場計画となっていますが、市民交流スペースが本庁舎から離れているため使い勝手上懸念が残ります。広場とパークロードの一体的な空間形成にも課題があります。

そして、C案は、景観形成及び庁舎の顔づくりに最も有効な駐車場計画ですが、コスト面の負担が大きくなります。市民交流スペースについては、B案同様に本庁舎に隣接しておらず、使い勝手上懸念が残ります。また、広場は地下駐車場により外構整備に制限があります。

3ページを御覧ください。このような検証を行った結果、各案の利点を折衷するような形で、下図の案を基本に基本設計を進めることとしました。

新立体駐車場については、B案の一部地下とする一般建築駐車場を敷地北側に、そして市民交流スペースについては、A案の新本庁舎棟と新立体駐車場に隣接する形を基本に配置します。これにより、新本庁舎が周辺エリアとのつながりを生む配置としています。

4ページに3Dのイメージ図を載せています。注釈にありますように、このイメージ図は新本庁舎の高さやボリューム感、位置関係、周辺景観への影響などを確認するために作成したもので、建物の外観デザイン等は仮に設定したものです。したがって、デザインや形状などは今後設計を進める中で変更することとなります。①が南東側からの鳥瞰、②は中国電力交差点付近から見たもの、③は東側から庁舎正面を見たもの、④は南東側、今の正門側から見たものです。

この配置方針の考え方について、5ページに記載しています。

①「新本庁舎」についてです。現本庁舎の業務を継続しながら建て替えるため、先行解体を行う中央駐車場の位置に配置します。現在地より西側に寄ることから、パークロードからのアクセスや市役所の顔づくりに配慮が必要です。

次に②「新立体駐車場」についてです。周辺景観との調和や、市民交流スペースと広場の有効活用、周辺エリアとのつながりを考慮して敷地北側に配置します。とりわけ、パークロードからのアクセスの際に圧倒的な存在感を示すこととなる新立体駐車場は、一定のコストは必要となりますが、一部地下化することでその高さやボリュームを抑えるとともに、新本庁舎、市民交流スペースと調和のとれたデザインとします。

また、パークロード側から見た庁舎の顔づくりの視点から、可能な限り敷地北側に寄せることとし、その南側に新本庁舎正面の車寄せと新立体駐車場にアクセスする道路を新設する計画としています。この道路は、先ほどの配置検討案の見比べ時には敷地北側に通す形を描いていましたが、庁舎の顔づくり、建物の正面性の確保など、いろいろと検証した結果このような形にしたものです。南側市道からの進入と併用することで、交通量の分散化を図り、さらに将来においては、新本庁舎の街区と市民会館の街区との連携に寄与するものと考えています。今後、具体的な道路の設計等に当たっては、市民の利用のしやすさ快適性、安全性に十分に配慮しながら進めていきたいと考えています。

ここで、想定する新立体駐車場の規模等について記載していますが、鉄骨造4層5段、地下1層地上3層で、立体駐車場523台、平置き28台、概算事業費約26億8千万円を見込んでいます。概算事業費は、先の見比べ時のB案よりも若干増額となっていますが、排煙設備等に係る検討などを加え、改めて概算として見積もったものです。

次に、③「市民交流スペース・広場」についてです。市民交流スペースについては、市民と市民、あるいは市民と市役所とのコミュニケーションを構築する場として、新本庁舎と隣接させた配置とします。これにより、日常の市民交流機能に加え、イベント利用や市役所業務の繁忙期対応、災害対応スペースなど柔軟な

活用が期待できます。

広場は、駐車場と市民交流スペースの前面に、パークロードと市民会館側に大きく開かれた整形な空間として確保し、周辺施設などとの回遊性や一体性の向上を図っていきます。

6ページを御覧ください。配置計画です。

ただ今の配置方針に基づいた敷地内の配置計画を下の図のとおり示しています。先ほどの3Dイメージ図同様、道路線形をはじめ、建物形状や広場区画、動線計画、機能構成等は、今後、さらに検討を進め、改善・変更していくことを予定しています。特に新設道路については、関係機関と協議の上、線形や交差点形状、幅員などの詳細を定めることとなります。

ここで、配置計画のイメージとして、市民のための「大きな家」と表現しています。

配置計画は、配置方針の検討の視点として掲げた「新たな都市景観の形成」、「まちづくりへの貢献」、「配置計画の合理性」を重視した計画とします。

また、市民交流スペースについては、ここからは建物ということで市民交流棟と改めさせてもらっています。新本庁舎と市民交流棟によって形づくれる「庁舎の顔」が、庁舎の玄関口となるパークロードから明確に視認できるようにします。

パークロードから庁舎メインエントランスへは、安全で明快な歩行者動線を形づくるとともに、気軽に訪れやすく、快適な空間の中で人々が楽しみ、くつろぎ、周辺施設・中心商店街への回遊の拠点となるような空間整備を進めます。

イメージとして、市民交流棟は誰でも思い思いの時間を過ごせる「市民の居間」、広場は、自然と触れながらくつろげる「市民の庭」、また、市民交流棟と広場をつなぐ「軒下空間」は広場を見渡せる居心地の良い「市民のえんがわ」として位置づけ、市民交流の空間全体が、我が家のようにリラックスして過ごせるような、言わば、市民のための「大きな家」となるよう目指します。

図の中では、広場の区画イメージも描いています。イベント広場、芝生広場、水の広場、えんがわ空間、森の広場と、各広場のコンセプトを記載しています。

イベント広場は、市民交流棟に隣接する位置に設け、タイル等で舗装することで、様々なイベント開催やキッチンカーなどの車両進入も可能とします。市民交流棟と一体利用することで屋内外を利用したイベント開催も可能です。

芝生広場は、パークロードから歩いてアクセスでき、気軽に遊んだり休憩したりできる場所とします。段状の芝生階段も設けるなど敷地の高低差も生かした空間とします。また、車いす利用の方々への対応として、昇降機の設置も検討します。

水の広場は、既存の水路を生かし、広場を利用する市民だけでなく、パークロードを散策する人々の憩いの場にもなります。

えんがわ空間は、パークロードと市民交流棟を結ぶ「ひさし空間」です。雨天時には濡れずに敷地内を移動でき、晴天時にも日差しを避けて、通行や休憩がで

きます。

森の広場は、敷地北東パークロード側に設け、木々の下で休憩できる場所で、パークロード側から見る立体駐車場を隠す役割もあります。

そして、一般車両の動線は、主に東のパークロード側からを想定し、そして補完的に南側の市道から、市民会館イベントなどの混雑時には西側も開放します。仮に、西側出入口に信号機が設置される状況であれば、常時、一般車両の出入口として使用することもできると考えています。東からの動線は、新立体駐車場の2階へ、そして、南からの動線は、新本庁舎と市民交流棟の間、今の中央駐車場の1階レベルを通過して、地階である新立体駐車場の1階にアクセスします。

配置計画についての説明は以上です。

【鶴委員長】 ただ今の説明について、御意見、御質問はございますか。

【A委員】 駐車場を地下にすることで、11億円も予算がかかるとのことだが、全体の建築費は当初想定していた予算の範囲内におさまるのでしょうか。

【嶋壽室長】 基本計画の際に算出した概算事業費における駐車場の整備に係る内訳と比較して10億円以上の増額になります。中間報告で示しました駐車場の概算事業費は、全て一般建築駐車場で想定しております。一部地下化で四方を掘り下げての認定駐車場というケースは、全国的にもなかなか無いようですが、認定駐車場でも整備できないか研究しているところです。これらを含めた上で全体事業費を積算するため、今後どれくらいの規模になるのか見据えながら検討してまいります。

補足ですが、認定駐車場と一般建築駐車場違いについて簡単に説明します。まず、認定駐車場は、建築基準法や消防法の各消防設備等を緩和されたもので金額は安くおさえられますが、外壁がかなり解放されたデザインとなり、イメージとしては商業施設等にあるようなものです。もう一方の一般建築駐車場は、建物の形状等である程度自由にデザインも可能で、例えば亀山の景観に合うような建物にすることも可能です。

【B委員】 基本計画では、新本庁舎を6階、新立体駐車場の台数を450台としていたが、今回の中間報告では各施設の規模が大きくなっている理由について説明をお願いします。

【嶋壽室長】 まず、新本庁舎のボリュームについてですが、基本計画の段階では、延べ床面積を2万平方メートルで想定していましたが、その後、消防本部を本庁舎の方に集約することから、床面積を1500平方メートル程度増加させることとなりました。また、敷地内道路の区画や工事に際してのヤードの確保等も含めて、建築面積を若干絞る必要性も出たことから、6層から7層への変更となりました。

次に駐車場について、基本計画時には、100台分の公用車置き場を平場で確

保し、免震層のある庁舎1階部分に市民駐車場として100台分を確保の上、立体駐車場を450台としていました。しかし、敷地内道路の整備や建物の配置等を検討していく中で、公用車置き場を平場で確保することが難しくなったため、庁舎1階を公用車駐車場としました。そのため、もともとの庁舎1階100台分の市民駐車台数を立体駐車場に取り込んだということで、450台から550台となりました。

【C委員】 パークロードをまちづくりの中でどのように生かしていくかを考えると、パークロード周辺にカフェ等の飲食できる場所がもっとあれば、市民の散策等に便利かと思うのですが、2ページの配置検討案のB案のようなパークロード沿いに市民交流スペースがあると、市民の憩いの場となり非常にいいと感じているので、その点についても考慮いただくようお願いいたします。

【嶋壽室長】 現在の配置方針としては、パークロードからボードレスに広場が広がり一体的に整備されるイメージではありますが、委員が指摘されますとおり、パークロード側へのにぎわいの創出という点で課題が残る配置です。パークロードからの人の流れをどう取り込むか、庁舎と離れることによる使い勝手も考えながら、どれくらいの規模の施設をパークロード側に整備できるか、今後も検討してまいりたいと考えております。

【D委員】 大きな変更点の一つに、立体駐車場の北側にあった敷地内道路を南側にしたことがあります。立体駐車場と広場の間に道路ができることで空間が分断される懸念が出てきたのではないかと考えます。そこで、北側に道路を通した場合は何メートル程度立体駐車場が前に出て、景観にどのような影響を及ぼすのかなど、道路を南側にする必要性について教えてください。

【嶋壽室長】 北側に道路を通した場合、ボリューム模型等で検証した結果、亀山から概ね20メートル程度南側になります。そうなった場合、パークロード側から見た際に、駐車場が本庁舎正面に覆いかぶさってしまうこともボリューム模型で確認できましたので、南側に道路を通す線形に変更しました。

南側に道路を通した現状の配置計画では、亀山から5メートル程度だと考えます。そのため、北側に道路を通した場合は、現状の配置計画より15メートル程度駐車場が前に出てくることになります。ただし、美術館の裏側辺りから斜めに道路のR線形があるため、この辺りの角が南側に押し出すことで、単純に道路の幅よりも大きく影響を与えることが懸念されます。

【D委員】 駐車場から軒下空間までの一体性について、道路の存在によって阻害されるのではないかと考えられるので、空間が分断されないように配慮していただければと思います。安全面から人と車の動線はしっかり分ける必要がありますが、分離しすぎることによって、駐車場から芝生広場への人の流れが分断されないか、芝生広場から亀山への視点も確保されるのか、といった点が懸念されます。

【渡邊副参事】 しっかり歩車分離することで安全性の確保、南側に道路を設けることで分かりやすい車両動線になるように努めますが、同時に、委員が御指摘さ

れましたように空間そのものを分断しすぎないように今後とも検討を進めてまいります。

【D委員】 資料6 ページ目について、パークロード側の側道の自動車の動線と庁舎や広場等に入る歩行者の動線、青い点線が交錯しているように思われますが、その点についてはどのように考えておられますか。

【嶋壽室長】 今後県と協議を進める必要がありますが、パークロード側から車が進入することについて、美術館の噴水がある場所の交差点改良をする必要があるかと考えます。そうなった場合、現状は変則的な交差点の形状のため、パークロードの側道については、基本的には廃止しなければ難しいのではないかと考えています。パークロード側の側道は歩道のみとして、他の部分については広場と一体的に整備するようなイメージを想定しています。そのため、パークロード側の側道での歩車の交錯は無くなるものと考えております。

【E委員】 今の交差点のイメージについて、現状の配置案だと敷地内道路とパークロードが斜めに交わることとなり、運転する上で厳しいのではないかと思います。そうならないように90度で交わるようにした方が自然ではないかと考えられます。その場合、駐車場の北側に敷地内道路が通ると思うのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

【渡邊副参事】 この交差点については、道路関係部局で個々の取り付けの道路線形を設計しているところで、90度で立体駐車場の南側を通るようなイメージになると考えております。北側を通していく案に関しましては、美術館にかなり影響が出ることになり、美術館への車両のとりつきが難しくなり、美術館敷地の一部も必要になります。また、北側に道路を通すことで、広場の奥行きをかなり奪ってしまい庁舎の正面を駐車場が隠してしまうことが懸念されることから、道路については南側に変更することとしました。

【E委員】 パークロードの側道は、現段階では残るか廃止されるか決まっていないため、今日結論は出ないでしょうが、仮に残ってしまった場合は、現在の案が非常に厳しいと考えます。県とはどの程度まで話をされているのでしょうか。

【嶋壽室長】 県とは担当者同士での事前協議という段階ではありますが、駐車場の北側を通す場合、現状の南側を通す場合、どちらの場合でも交差点改良は必要になり、側道を残しての交差点改良は困難になるだろうということで、前提として側道は廃止するべきとの意見はいただいております。最終的な決定ではありませんが、側道は廃止する方向になるのではないかと考えます。

【F委員】 裏の亀山と新立体駐車場などが土砂災害の特別警戒区域に含まれるが、駐車場を地下にすること等で、安全性について問題はないのでしょうか。

【嶋壽室長】 北側の急傾斜地の対策工事については、担当部局と調整して実施することとしております。

【D委員】 自転車は基本的に車道を走らなければならないので、広場南側の道路は歩道しかないとしたら、自転車は降りて歩いていくしかないのでしょうか。

【渡邊副参事】 自転車の通行でも利便性が上がるよう、今後検証してまいります。

【A委員】 設計業務は、建物が完成して引き渡すまで続くものなので、建物を建てている途中でも変更等はあることだと考えます。最後まで変更しながらブラッシュアップしていくという思想で、今後も設計作業を進めていただきたいと思います。

【鶴委員長】 今回の中間報告の配置計画では、側道の廃止等の未確定な部分もありますが、現状の方針で進めていく形で概ね問題は無いようですので、これまでいただきました御意見等を踏まえながら、現状の方針で配置計画の検討を進めていただきたいと思います。

それでは、平面計画について事務局から説明をお願いいたします。

【嶋壽室長】 《「山口市新本庁舎等基本設計（中間報告）」7ページから9ページに沿って説明》

平面計画についてです。平面計画イメージを9ページに掲載していますが、そのコンセプトである7ページから説明します。

まず、(1)新本庁舎についてです。

①全体計画として、メインエントランスは、パークロード側、東側としています。このメインエントランスは、新本庁舎と市民交流棟により一体的に形づくり、「庁舎の顔」が明確に視認できるようにします。

また、敷地形状から、庁舎の採光・通風は東西方向から確保することとし、建物の南北両端部にエレベーター・トイレなどを集約の上、建物中央部分に大空間の執務スペースを確保します。これにより、将来の変化にも柔軟に対応できるフレキシブルな庁舎ともなります。

そして、②平面計画ですが、市民交流棟・新立体駐車場の配置から、庁舎東側の2階部分（現庁舎の1階レベル）にメインエントランスを整備します。

メインエントランスから入ったところに総合案内を設け、わかりやすく、安心して利用できる庁舎とします。また、市民が利用する窓口を建物中央部に集約し市民の移動動線を短くします。併せて、エレベーター・階段といった縦動線も中央部に設けます。また、各フロアには中央に南北移動できる廊下、ロビー空間を設け、用途に合わせ、待合ベンチや記入カウンター、打ち合わせテーブル等を配置します。このほか、ユニバーサルデザインも徹底します。

続いて③断面計画です。敷地の高低差を利用して、1階部分に駐車場を設けます。新立体駐車場が完成するまでは来庁者用駐車場とし、新立体駐車場の供用開始後は、公用車駐車場とすることを想定しています。

また、2階、3階には市民利用の多い窓口部署を中心に集約配置します。そして、5階に市長エリアと防災関係部署、6階に消防本部を配置し、7階には議会エリアの配置を想定しています。平面計画の検討に当たっては、フロア内に限ら

ず、上下フロア間の連携も考慮しながら進めます。

そして、④地球環境にやさしい庁舎として、高いレベルの省エネルギー建築を目指す中で、自然採光、自然通風の有効利用により、ランニングコストの低減と、地球環境にやさしく快適な室内環境を実現します。

続いて、(2) 市民交流棟です。

閉庁日・夜間にも市民が利用できる市民交流棟を整備します。こうしたことから、新本庁舎との間に管理区画を設け、利用時間が異なる庁舎のセキュリティを確保します。市民交流スペースは、市役所繁忙期の待合スペースとしての活用も想定し、また、今後、コンビニやカフェなどの利便機能の導入についても検討します。

そして(3) 新立体駐車場です。

配置計画でも触れましたが、車の出入口は、東側、南側、西側からの3つの経路を想定しています。

東側からは、パークロードの既存交差点、美術館噴水のところから進入し車寄せに向かう道路から立体駐車場2階へ入庫します。こちらがメインの動線になります。

南側からは、新本庁舎と市民交流棟の間から進入し、現中央駐車場1階レベルで地階となる新立体駐車場1階に入庫します。

西側の進入路は、現時点では、信号機の設置が見込めていないことから、主に公用車の出入口と考えており、通常時の新立体駐車場からの出入りは想定していませんが、イベント時などは臨時に開放することを可能とします。

こうした形で、車両動線の分散化を図ります。

また、500台を超える台数となる立体駐車場を安全に利用できるよう、駐車場は床に傾斜や段差がないフラットタイプとし、車路はスロープを含め一方通行とし車両の交錯を最小限とします。また、駐車場から、新本庁舎3階に行き来できるような動線も検討します。そして、これらの動線は、安全で明快な歩行空間となるよう十分に配慮します。

9ページを御覧ください。各階平面計画のイメージです。

上下の移動は、建物両端と中央東側にエレベーター、階段を配置しています。中央部のエレベーターが来庁者のメイン動線と考えています。

各階の構成ですが、2階、3階は市民利用の多い窓口のフロアで、市民交流棟とつながっています。4階は一般事務フロアです。そして、5階は、市長エリア、通常時は庁議室として使用する災害対策本部室、そしてその隣接に対策班が活動する災害対策室を配置することを想定しています。そして、6階に消防本部を配置し、災害発生時などは5階の災害対策室と上下階で連携できるよう想定しています。そして、最上階、7階に議会エリアを配置しています。

平面計画に関して、今回示したのは、そのゾーニングの考え方と動線といった基本的な方向性についてですが、具体的な検討は、今後、市役所の各所属のヒア

リングも行いながら進めていくこととしています。

平面計画の説明は以上です。

【鶴委員長】 ただ今の説明について、御意見、御質問がある方はおられますか。

【B委員】 庁舎1階の公用車駐車場について、南側と西側の道路に面している部分もあるため、駐車場になってしまうのは、ちょっと寂しいような気もしますので、ここを歩く人にも楽しめる機能等を設けるべきだと考えます。

【渡邊副参事】 新本庁舎整備に伴い、西側と南側の道路が交差する市民会館の交差点が非常に重要な役割になるため、1階は駐車場となりますが、2階のメインフロアにアプローチするための設えをしっかりと作りこんでいきたいと考えております。

【A委員】 カウンター等に地元産材を使用するなどして地域貢献や交流につながる配慮をお願いします。また、職員専用の階段を設ければ、機能性が高まるのではないかと思います。

【渡邊副参事】 まず、地元産材の活用については、他市でも事例が多数ありますので、参考にさせていただいてしっかり取り入れていきたいと考えております。また、職員専用の階段については、職員の縦動線は非常に重要だと考えておりますので、庁舎北側のコアを管理エリアと位置付けて、しっかりエリア分けして来庁者と動線を分けたいと考えております。

【C委員】 アフターコロナを見据えた庁舎づくりとして、玄関に入っすぐのところに手洗い場の設置、トイレも触らずに全てセンサーで対応するなど、どの程度まで配慮されていますか。また、スマートシティの推進について、これからの5Gを見据えて電子自治体としてどのような取り組みを考えておられますか。

【嶋壽室長】 新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応できるように整備をしていく必要があると考えており、先日開催した市民ワークショップでも御意見があったところです。建物内の換気や非接触型の設備、抗ウイルス建材の使用等、今後も取り入れられるところは取り入れていきたいと考えております。また、在宅勤務やサテライトオフィスなどの取組も、5Gを見据えた仕事のあり方として、今後詳細に検討を進めてまいります。

【F委員】 災害対策本部室が5階にあることに関して、災害対策本部は窓口フロアである2階、3階と密接に対応しなければいけないので、位置的に少し高いと思います。消防本部との連携を考慮してのことだと思いますが、他市の事例では窓口フロアの上に市長室と対策本部室を置いているところも多いと思いますので、災害対策本部室の位置についてもう一度検討していただきたいと思います。

【渡邊副参事】 災害対策本部室の位置について、委員の御指摘のとおり6階の消防本部と5階の災害対策本部との関連性を鑑みて、上層階を指揮系統として市民サービスを下層階に配置する案としております。

【F委員】 情報は2階、3階から上がっていくこと、また罹災証明書については、

2階や3階、場合によっては広場で発行ということも考えると、距離的に遠すぎるように考えます。場合によっては、災害対策本部室は消防本部から切り離して、市民窓口や土木関係との連携を重視するという考え方もあるかと思えます。

非常時のシミュレーションのような、意志決定と現場がどのような関係になるのか、見てわかるような図等を示していただいで御検討いただければと思います。

【嶋壽室長】 災害発生時の具体的な動きを想定しながら、改めて検討させていただきます。

【鵜委員長】 他に、全体を通して意見等はないでしょうか。

現段階で今回の中間報告において、大きく見直すような意見はなかったように思いますが、今回の案をベースに引き続き作業を進めるということで御了解いただいでよろしいでしょうか。

(委員了承)

【鵜委員長】 ありがとうございます。それでは、事務局には本日委員の皆様からいただいた御意見について、十分に検討したうえで作業を進めていただきたいと思えます。

3 その他

【鵜委員長】 それでは、次第3のその他、事務局から何かございますか。

【嶋壽室長】 基本設計業務の今後のスケジュールについて、12月を目標に最終案を取りまとめて、その後、パブリックコメント等を経まして、来年1月には基本設計の全ての業務完了を予定しております。従いまして、最終案を取りまとめましたら、皆様の御意見をお伺いしたいと考えておりますが、時期は概ね11月中旬から下旬になるかと思えます。また、最終案の取りまとめの途中段階で皆様に御意見を伺う可能性もありますので、11月までにお集まりいただくこともあろうかと思えますので、その際はよろしくお願ひいたします。

【鵜委員長】 事務局から説明がありましたが、12月に基本設計の取りまとめということで、11月中下旬にはもう一度専門会議を開催したいところですが、その前に小さい会議を開いて意見交換なりして進めていきたいという説明でした。日程の詳細については、改めて調整して連絡させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【田中部長】 ありがとうございます。本日は鵜委員長をはじめ、委員の皆様には、熱心な御議論、また、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただきました御意見等につきましては、設計事業者とも共有させていただきまして、今後の作業に生かしてまいりたいと考えております。

新本庁舎整備について、現在の令和2年から庁舎の完成、駐車場や広場の整備までを含め全ての完了が令和9年となり、これから7年もの時間を要する事業で

	<p>す。建物が完成して引き渡しまで設計作業は続くという御意見もありましたが、今は時代がとても早く流れておりますので、スマート自治体や Society5.0 への対応など、完成までの社会情勢でも変化が生じますので、課題は山積しております。市民や市内の各地域に対し、胸を張って新本庁舎を引き渡せるように、今後とも委員の皆様へ御意見を賜りながら、整備に精進していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上を持ちまして、本日の専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・山口市新本庁舎等基本設計（中間報告）
<p>問い合わせ先</p>	<p>総務部 本庁舎整備推進室 TEL 083-934-4151</p>